半 期 報 告 書

（金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号に基づく報告書）

（第65期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

旭情報サービス株式会社

東京都千代田区丸の内１丁目７番12号

(E04920)

半　期　報　告　書

1　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

旭情報サービス株式会社

目　　次

頁

【表紙】
第一部　【企業情報】…… 1
第１　【企業の概況】…… 1
１　【主要な経営指標等の推移】…… 1
２　【事業の内容】…… 1
第２　【事業の状況】…… 2
１　【事業等のリスク】…… 2
２　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 2
３　【重要な契約等】…… 3
第３　【提出会社の状況】…… 4
１　【株式等の状況】…… 4
２　【役員の状況】…… 6
第４　【経理の状況】…… 7
１　【中間連結財務諸表】…… 8
２　【その他】…… 18
第二部　【提出会社の保証会社等の情報】…… 19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第65期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　濵　田　広　徳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内１丁目７番12号
【電話番号】	０３(５２２４)８２８１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長　　水　島　克　典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内１丁目７番12号
【電話番号】	０３(５２２４)８２８１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長　　水　島　克　典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 旭情報サービス株式会社　横浜オフィス (横浜市神奈川区金港町１丁目４番) 旭情報サービス株式会社　名古屋オフィス (名古屋市中区錦２丁目３番４号) 旭情報サービス株式会社　大阪オフィス (大阪市中央区今橋２丁目６番14号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 中間連結会計期間
会計期間		自 2026年４月１日 至 2026年９月30日
売上高	（千円）	8,451,204
経常利益	（千円）	733,126
親会社株主に帰属する中間純利益	（千円）	482,685
中間包括利益	（千円）	528,890
純資産額	（千円）	12,800,452
総資産額	（千円）	16,079,098
１株当たり中間純利益	（円）	31.63
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	（円）	―
自己資本比率	（％）	79.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	554,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,401,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△123,275
現金及び現金同等物の中間期末残高	（千円）	4,373,057

（注）１ 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 従業員向け株式交付信託が保有する株式数(246,680株)は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間に、新たに株式を取得した株式会社スィンクを連結子会社としております。これにより、当社グループは、当社及び連結子会社１社により構成されております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しがみられ、企業収益の改善とともに雇用・所得情勢は底堅く、緩やかな回復基調が継続しました。先行きにつきましては米国の通商政策動向や中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりに加え、エネルギー・原材料価格の高止まりによる物価上昇や金融資本市場の変動などの影響に引き続き注意する必要があり、依然として不透明な状況にあります。

情報サービス産業におきましては、企業の事業拡大や人手不足解消に向けた戦略的なＩＴ投資が活発化しており、ＡＩやクラウドサービス、セキュリティ対策、ＲＰＡ等のＤＸ推進をはじめ、従来型のシステム刷新の需要が拡大しております。

このような情勢の下、当社グループでは顧客のニーズの迅速な把握と提案力により、案件獲得と契約料金の改善に努め、とりわけ自動車関連分野の受注が拡大しました。また、技術者を確保するための採用強化や技術者への教育投資・賃金改善等に取り組んだことでのコスト増があったものの、売上・利益ともに順調に推移しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高8,451百万円、営業利益692百万円、経常利益733百万円、親会社株主に帰属する中間純利益482百万円となりました。

部門別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループは情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(ネットワークサービス)

顧客への提案活動を強化した結果、主に自動車関連の受注が伸長し、売上高は7,167百万円となりました。

(システム開発)

顧客のＤＸ推進に関わる案件や業務系アプリケーション等の案件獲得に努めたことにより、売上高は1,174百万円となりました。

(システム運用)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んでおり、売上高は109百万円となりました。

(参考) 部門別売上高等　　(単位：百万円)

		第65期 中間連結会計期間
ネットワークサービス	売上高	7,167
	売上総利益	1,506
システム開発	売上高	1,174
	売上総利益	296
システム運用	売上高	109
	売上総利益	27
合計	売上高	8,451
	売上総利益	1,829

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は9,768百万円となりました。固定資産は6,310百万円となりました。

この結果、資産総額は16,079百万円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は3,033百万円となりました。固定負債は245百万円となりました。

この結果、負債総額は3,278百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は12,800百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,373百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は554百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益733百万円、売上債権の減少220百万円、法人税等の支払額212百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は1,401百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,600百万円、投資有価証券の取得による支出301百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出307百万円、定期預金の払戻による収入500百万円、有価証券の償還による収入300百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は123百万円となりました。これは主に、配当金の支払額280百万円、自己株式の取得による支出111百万円、自己株式取得のための預け金の減少215百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(株式譲渡契約)

当社は、2026年８月７日開催の取締役会において、株式会社スィンクの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年９月１日付で全株式を取得しました。

詳細は「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載のとおりであります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,458,000
計	41,458,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,179,700	16,179,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,179,700	16,179,700	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年６月30日	△350,000	16,179,700	―	733,360	―	623,845

(注) 2026年6月30日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行済株式総数が350,000株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
旭情報サービス社員持株会	東京都千代田区丸の内１丁目７番12号	24,764	15.97
大 槻 幸 子	神奈川県横浜市青葉区	8,010	5.17
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	6,141	3.96
大 槻 武 史	東京都目黒区	3,375	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	3,140	2.03
大 槻 剛 康	大阪府吹田市	3,007	1.94
大 槻 幸 史	北海道苫小牧市	2,724	1.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	2,591	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南２丁目15番１号)	2,500	1.61
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA ０２２１０ U.S.A.(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,471	1.59
計	―	58,726	37.88

（注）上記のほか当社所有の自己株式6,758百株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 675,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,390,200	153,902	―
単元未満株式	普通株式 113,700	―	―
発行済株式総数	16,179,700	―	―
総株主の議決権	―	153,902	―

（注）「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式246,680株（議決権の数2,466個）を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目７番12号	675,800	－	675,800	4.36
計	―	675,800	－	675,800	4.36

（注）従業員向け株式交付信託が保有する当社株式246,680株は、上記自己株式には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1　【中間連結財務諸表】

(1)　【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,973,057
売掛金及び契約資産	3,222,211
有価証券	398,872
仕掛品	20,909
その他	153,567
流動資産合計	9,768,617
固定資産	
有形固定資産	219,920
無形固定資産	
のれん	295,824
その他	13,512
無形固定資産合計	309,336
投資その他の資産	
投資有価証券	3,307,213
退職給付に係る資産	1,479,481
その他	994,528
投資その他の資産合計	5,781,223
固定資産合計	6,310,480
資産合計	16,079,098

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部	
流動負債	
短期借入金	210,000
1年内返済予定の長期借入金	26,004
未払法人税等	299,493
賞与引当金	1,135,160
株式給付引当金	29,961
その他	1,332,526
流動負債合計	3,033,145
固定負債	
長期借入金	70,654
退職給付に係る負債	52,774
その他	122,071
固定負債合計	245,500
負債合計	3,278,646
純資産の部	
株主資本	
資本金	733,360
資本剰余金	623,845
利益剰余金	11,488,486
自己株式	△673,406
株主資本合計	12,172,285
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	273,092
土地再評価差額金	△17,285
退職給付に係る調整累計額	372,358
その他の包括利益累計額合計	628,166
純資産合計	12,800,452
負債純資産合計	16,079,098

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	8,451,204
売上原価	6,621,349
売上総利益	1,829,855
販売費及び一般管理費	※　1,137,285
営業利益	692,569
営業外収益	
受取利息	26,454
受取配当金	7,434
その他	8,755
営業外収益合計	42,644
営業外費用	
支払利息	1,286
その他	801
営業外費用合計	2,087
経常利益	733,126
税金等調整前中間純利益	733,126
法人税等	250,440
中間純利益	482,685
親会社株主に帰属する中間純利益	482,685

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	482,685
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	100,492
退職給付に係る調整額	△54,287
その他の包括利益合計	46,205
中間包括利益	528,890
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	528,890

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	733,126
減価償却費	10,832
賞与引当金の増減額（△は減少）	△39,220
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△93,582
受取利息及び受取配当金	△33,889
支払利息	1,286
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	220,664
その他	△62,693
小計	736,524
利息及び配当金の受取額	34,200
利息の支払額	△2,982
法人税等の支払額	△212,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	554,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△110,160
投資有価証券の取得による支出	△301,614
有価証券の償還による収入	300,000
定期預金の預入による支出	△1,600,000
定期預金の払戻による収入	500,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△307,276
その他	117,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,401,395

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△3,338
自己株式の取得による支出	△111,768
自己株式の売却による収入	57,068
配当金の支払額	△280,859
自己株式取得のための預け金の増減額（△は増加）	215,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,275
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△969,721
現金及び現金同等物の期首残高	5,342,779
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　4,373,057

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において株式会社スィンクの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与	329,953千円
賞与引当金繰入額	107,029
退職給付費用	△874
家賃	147,074
減価償却費	10,832

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,973,057千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,600,000
現金及び現金同等物	4,373,057

（株主資本等関係）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	281,021	18.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金（5,400千円）が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日取締役会	普通株式	263,565	17.00	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

（注）2026年11月４日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4,193千円が含まれております。

（セグメント情報等）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがいまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

１．取得による企業結合

(1)　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社スィンク

事業の内容　　ソフトウェアの設計・開発等の受託開発事業

②　企業結合を行った主な理由

今般の上流工程に強みを持つスィンク社の株式取得により、相互の顧客への提供価値向上および東海地区の体制強化を図り、中長期的な企業価値向上を目指すため。

③　企業結合日

2026年 9 月 1 日

なお、2026年9月30日をみなし取得日としております。

④　企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤　結合後企業の名称

変更はありません。

⑥　取得した議決権比率

100%

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2026年9月30日としているため、当中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結しており、当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　現金　　405,000千円

取得原価　　405,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等　32,220千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

295,824千円

なお、上記金額は当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

売上高	情報サービス事業
ネットワークサービス	7,167,885
システム開発	1,174,027
システム運用	109,291
顧客との契約から生じる収益	8,451,204
その他の収益	―
外部顧客への売上高	8,451,204

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	31円63銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	482,685
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益（千円）	482,685
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,257

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託が保有する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間は269,556株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年11月４日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額　263,565千円

(2) １株当たりの金額　17円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年11月27日

（注） 2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこないます。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

旭情報サービス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定　留　尚　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　口　正　邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭情報サービス株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　濵　田　広　徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内１丁目７番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 旭情報サービス株式会社　横浜オフィス （横浜市神奈川区金港町１丁目４番） 旭情報サービス株式会社　名古屋オフィス （名古屋市中区錦２丁目３番４号） 旭情報サービス株式会社　大阪オフィス （大阪市中央区今橋２丁目６番14号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　濵田　広徳は、当社の第65期中間会計期間（自　2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING JFPI
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。